

株式会社 宮脇燃料 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日 ～ 令和12年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業および育児休業の期間、休業中の給与、保険料や給付金制度など (出産手当金・出産育児一時金・育児休業給付金)について従業員へ周知する。

<対策>

●令和7年5月 ～ 社員へのヒアリング調査、検討開始

●令和7年6月 ～ 産休・育休の期間とその期間中の給与・保険料・給付金制度など
(出産手当金・出産育児一時金・育児休業給付金)についてのリーフレットを事業所に掲示する。